

美浜発電所の状況

今回の報告では、11月16日から12月15日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

原子力政策の着実な推進等について
国に要請

11月29日と30日に、原子力発電所が立地する県内4市町の首長及び議長で構成する、福井県原子力発電所所在市町協議会(会長…山口町長)で、経済産業省や文部科学省等の関係機関に要請活動を行いました。

相次ぐ弾道ミサイルの発射や核実験の強行等、緊迫する北朝鮮情勢を踏まえ、今回初めて、万が一の原子力災害時における住民の安全・確実な避難の観点等から、防衛省及び内閣官房に対し、次のとおり要請を行いました。

- 弾道ミサイルの防衛等、原子力発電所への脅威を抑止、排除する体制を整備すること。
- 原子力災害時における住民避難支援体制(大型ヘリ、大小船艇、特殊車両等)の充実を図ること。
- 平時、有事において住民の不安をいたずらに増大させることなく、分かりやすい情報の提供や、有事の際に住民が取るべき的確な行動を示すこと。また、万が一の場合には、住民の安全を守るための的確な指示を出すこと。



↑山本防衛副大臣に立地地域の実情を訴える山口町長

当日は、山本ともひろ防衛副大臣と面談し、山本副大臣は次のように回答されました。

○弾道ミサイルが発射され、日本に着弾すると想定された場合は、イージス艦及びPAC3等で飛行中のミサイルを海上で迎撃する体制を整えているので、安心していただきます。

○大型ヘリが発着できるヘリポートを嶺南地域に整備できるよう、現在、整備候補場所の検討等を実施している。

経済産業省や文部科学省等への要請内容は次のとおりです。

- ①エネルギー(原子力)政策について
- 原子力発電の重要性・必要性及び核燃料サイクルの意義等について、国民理解を促進するとともに国が

● 原子力規制委員会は、科学的根拠に立脚した公正な審査を行うとともに、新規制基準適合性審査の更なる効率化を図り、審査を遅滞なく進め、その結果について国民に分かりやすく説明すること。

③原子力防災対策について

● 原子力災害時の避難に必要不可欠となる道路や橋梁等の整備・改良の必要性を関係省庁間で共有し、国直轄による優先的整備や補助制度の拡充等、各立地地域の実情に応じた整備を国が主導的立場で強力に推進し、広域避難計画の実効性を高めること。

● 広域避難計画の実効性向上を図るため、訓練の実施や課題の検証等に継続的に取り組むとともに、万一の原子力災害においては主体的に迅速な避難体制を早期に構築すること。

● 防災拠点の機能強化や広域避難先との連携強化等、自治体が独自に行う原子力災害対策強化事業並びに、複合災害の対策に対して人的・財政的支援を行うこと。

● 安定三ウ素剤の事前配布後の更新に係る自治体の業務負担軽減のため、更新手続きの簡略化を図ること。

● UPZ域(発電所から概ね5～30km内)における安定三ウ素剤の緊急配布、服用に関する明確な基準を示すとともに、広域避難や屋内退避の際にも住民に対して迅速かつ確実に配布・服用が行える仕組みを構築すること。

④立地地域対策について

● これまで国策に協力してきた立地地域の実態を把握し、地域の実情に応じた経済振興や雇用確保のための具体的施策を講ずること。

● 電源三法交付金について、立地自治体が対応を余儀なくされる施設の解体撤去完了までを交付対象期間とすること。

● エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金について柔軟な運用とするとともに、十分な予算確保と立地市町村事業案件の優先採択に配慮すること。

● 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業(F補助金)について、制度の充実強化を図ること。

● 原子力発電所等に係る固定資産税について、税制上の耐用年数を延長するとともに、施設の解体撤去完了まで課税期間を延長すること。



↑大串経済産業省大臣政務官に要請書を手渡す山口町長

当日は、各省庁の副大臣や政務官等、要職にある方と面談し、立地地域の抱える課題等について意見交換を行いました。

町では、今後も当協議会の会員間の連携を図りながら、原子力発電に係る課題や問題等に取り組んでいきます。

美浜発電所2号機で、系統除染工事を実施

今年4月に廃止措置工事に移行した美浜発電所2号機で、廃止措置工事の最初の工程となる「系統除染工事」が11月25日から実施されました。この工事は、原子炉や配管等の内部に付着した放射性物質を取り除くことで、解体作業時の作業員の被ばく線量と放射性廃棄物の放射能濃度を低減させる目的があります。系

前面に立った取り組みを強化すること。

● 使用済燃料の早期敷地外搬出等、バックエンドに係る諸課題について国が主体的立場で早期解決に向けた取り組みを加速化させること。また、バックエンドに係る諸課題について丁寧に説明し、国民理解を深める取り組みを精力的に行うこと。

● 使用済燃料の処分に係る課題の解決に不可欠な核燃料サイクルの実現に向けた具体的展望や、核燃料サイクルの効果より高める高速炉の今後の研究開発の道筋を早急に示し、国民に対し丁寧に説明すること。

● 「エネルギー基本計画」の見直しにあたっては、2030年度以降も見据えた長期的な視点に立った議論を行うとともに、①新增設・リプレースの方針、②万が一の事故対処への国の責任、③エネルギー教育の必要性とともに国の主体的・積極的な関与と推進について明示すること。

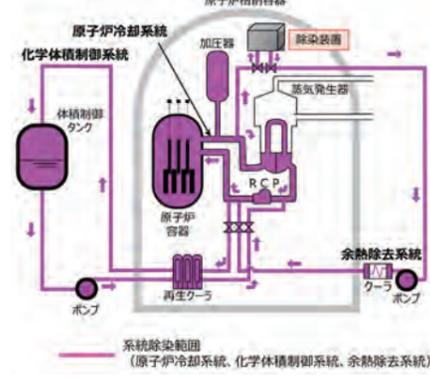
● 安全規制・プラント審査について

● 原子力規制委員会は、規制機関としての能力向上に努めるとともに、現地規制事務所の増員を図る等、監視体制の充実強化を図ること。

系統除染では、原子炉内で熱せられた熱水の通る1次系の配管等に化学薬品を循環させ、配管内部に付着した放射性物質を含んだ膜を溶かすことで、放射性物質を取り除きます。既に美浜発電所1号機での系統除染工事は8月に実施されており、工事完了後は、放射線量が開始前と比べて約30分の1に低減しました。

今年度の美浜発電所の廃止措置工事は、系統除染のほかに、配管や機器類の汚染状況を正確に把握するための「残存放射能調査」や、放射性物質を含まない水が通るタービン建屋内機器等の解体が予定されています。

町では、関西電力(株)に対し、安全最優先で美浜発電所1、2号機の廃止措置工事及び3号機の安全性向上対策工事が進められることを求めています。



↑系統除染工事の系統図

子育て支援センターの催しをお知らせします

○育児講座
◆「ベビーマッサージ講習会」
●日時 1月18日(木)
午後1時30分～2時30分
●会場 町子育て支援センター
●対象 2ヶ月から7ヶ月の子どもと保護者

●講師 塚本由美子氏(助産師)
●内容 オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。
●費用 200円
※当日集金します。
●定員 子ども13人(町内優先)
●申込期間 1月4日(木)～1月17日(水)
※お問い合わせ先
子育て支援センター(担当・坪塚)
☎32・0192

平成30年美浜消防団 出初式を開催します

●日時 1月7日(日)
午前10時～11時30分

●内容・場所
①一斉放水 午前10時～10時10分
(耳川橋南側耳川左岸)
②分列行進 午前10時30分～10時40分
(はあとびあ東側町道)
③観閲式 午前10時50分～11時30分
(美浜消防署西側消防訓練場)

※悪天候の場合は、はあとびあホールで行います。
※お問い合わせ先
美浜消防署 ☎32・1190

おちやつとサロン「ベトナム」が開催されます

●日時 1月21日(日)
午後1時30分～3時

●会場 福井県国際交流嶺南センター(敦賀市神楽町2丁目2・4 アクアトム2階)

●対象 どなたでも

●内容 ベトナム出身のゲストによるベトナム(南部、中部、北部)の紹介・ベトナムの食べ物や飲み物の試飲

●費用 無料

●定員 20人(要申込・先着順)

※お問い合わせ先
福井県国際交流嶺南センター
☎21・3455

石綿関連疾患の 労災補償等について

石綿(アスベスト)を取扱う仕事の原因で、中皮腫や肺がん等を発症した労働者には、労災保険給付等が支給されます。
石綿による疾病は、石綿にさらされてから発症するまでの期間が非常に長いことが特徴です。中皮腫等で亡くなった方が過去に石綿を取り扱う仕事をしていた場合、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。まず、福井労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

※お問い合わせ先
福井労働局労災補償課 ☎0776・22・2656
敦賀労働基準監督署 ☎0770・22・0745

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいばす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

福井しあわせ元気国体2018 福井しあわせ元気大会2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ



デモスポ(ローイングエルゴメーター)プレ大会を開催しました

福井国体デモンストレーションスポーツ(デモスポ)とは、生涯を通じてスポーツに親しむことで、健康増進や体力向上に繋げることを目的に、開催地県内に在住の人を対象に行うスポーツのことです。福井国体では、ウォーキングやドッジボール等36種目が開催予定で、美浜町ではボート(ローイングエルゴメーター(※))が平成30年8月5日(日)に開催されます。

12月10日には、デモスポのプレ大会として小学校マシンローイング大会を総合体育館で開催

し、1人で500mを漕ぐ個人戦、1チーム4人で2000mをリレーする団体戦、親子2人で1000mをリレーする親子の部を実施しました。参加した約30人の選手は、漕ぐペースを調整したり、チーム内で戦略を練ったりしながら力いっぱいレースを繰り広げていました。

大会の結果は次のとおりです。

(※)ボート選手の陸上トレーニングマシン。スクリーンと各ローイングエルゴメーターを接続することで最大10人で競漕することができます。

部門	優勝者・優勝チーム	タイム
個人(低学年の部)	南 瑛士	3'12"2
個人(中学年の部)	柴崎 晃汰	2'30"9
個人(高学年の部)	瀬戸 陸	2'09"1
団体(低学年の部)	美浜ブルーウェーブ (上登野・南・田邊・松井)	13'29"2
団体(中学年の部)	美浜ブルーウェーブ (中島・嶋田・松下・堀内)	12'34"5
団体(高学年の部)	美浜中央小 (中村・田村・知場・瀬戸)	9'20"4
親子の部	川崎 康浩・麻愛	4'19"9



↑エルゴメーターを漕ぐ選手たち

ローイングエルゴメーターは、実際に水上でボートを漕いだことがない人でも、気軽に楽しく体験できるスポーツです。デモスポの詳細な実施要項や参加方法については、決まり次第、町国体HPや広報誌等でお知らせします。皆さんの参加をぜひお待ちしております。

■お問い合わせ先

町美浜創生戦略課 国体推進室内
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会美浜町実行委員会事務局(担当・荒木)
☎32-6715 FAX 32-1115 国体HP <http://2018kokutai-mihama.com/>

Facebook



はびねす花壇コンクールで 町内の個人・団体が入賞しました!

県が、国体・障がい者スポーツ大会に向けた「花いっぱい運動」に取り組む個人・団体を対象に開催した「はびねす花壇コンクール」で、河原市の武長良美さんが優秀賞を、太田区活性化プロジェクトが奨励賞を受賞しました。受賞された皆さん、おめでとうございます。



↑優秀賞を受賞された武長さん宅のオープンガーデン

積雪時の水道検針にご協力ください

冬季は、積雪によって水道検針が困難になることがありますので、次の点にご協力をお願いします。

- ・水道メーター付近を除雪する
- ・水道メーターの上には物を置かない

※お問い合わせ先
町上下水道課(担当・田辺)
☎ 32-1341

消火栓・防火水槽の除雪にご協力をお願いします

消火栓や防火水槽は、火災が発生した時に使用する大切な施設です。消防署でも除雪を行っています。大雪時には除雪が遅れる場合もあります。

お近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

※お問い合わせ先
美浜消防署
☎ 32-1190



ふくいUターン就職フェアが開催されます

福井県では、都市圏にお住いの若い方を対象に、就職相談や県内企業の出張説明を行います。Uターンを考えておられる家族の方に、ぜひお知らせください。

▼東京会場
●日時 1月20日(土)
午後1時～5時

●会場
丸の内ビルディング27階
(東京都千代田区丸の内 2丁目4-1)

▼名古屋会場
●日時 1月27日(土)
午後1時30分～4時30分

●会場
ウインクあいち13階
(名古屋市中村区名駅4-4-38)

▼大阪会場
●日時 1月28日(日)
午後1時～5時

●会場
グランフロント大阪タワーB17階
(大阪府北区大深町3-1)

※お問い合わせ先
福井県総合政策部ふるさと県民局
若者・定住支援課

☎ 0776-20-0387

福井県立盲学校 平成30年度入学生募集

- 募集学部
 - ・幼稚部(満3歳から5歳までの幼児)
 - ・高等部普通科・保健医療科(中学校卒業または卒業見込みの人)
 - ・高等部専攻科理療科(高校卒業または卒業見込みの人)
- 身体条件
 - ・両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の人
 - ・視力以外の視機能障がいが高度な人のうち、拡大鏡等を使用しても通常の文字や図形を認識することが不可能または著しく困難な人

※次の期間に、事前説明を本校で必ず受けてください。

- 出願期間
 - 平成30年1月15日(月)～19日(金)
 - 受付時間は午前9時～午後4時
- 選考日 平成30年2月8日(木)

※お問い合わせ先
福井県立盲学校
(福井市原目町39-8)

☎ 0776-54-5280

平成30年度福井県交通災害等遺児就学支度金の申請について

県では、平成30年度に小学校または中学校に入学される交通災害等遺児の保護者に対し、就学支度金を支給します。

●対象
次の条件すべてに該当する方

- ・生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害、労働災害、天災、病気等で失っている。
- ・遺児や保護者の属する世帯に町民税の所得割を課されている人がいない。
- ・遺児が保護者以外の人の養子になっていない。

●申し込み期限
平成30年1月19日(金)

※申請には戸籍謄本、住民票、課税証明書等が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先
町福祉課(担当・浜野)

☎ 32-6704

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時や、いざという時の生活を、現役世代みんなで支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入が義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きを行いましょ！



- 国民年金のポイント
- 将来の大きな支えになります
国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
 - 年金は老後のためだけのものではありません
国民年金には、65歳から受け取りできる老齢年金のほか、若い方でも万が一の時に受取可能な「障害年金」や「遺族年金」があります。

- 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」
- 学生納付特例制度とは
学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。
 - 納付猶予制度とは
学生でない50歳未満(※)の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
(※)平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象。

※お問い合わせ先 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎ 23-9902
町住民環境課(担当・青池) ☎ 32-6703

防災用資機材を整備しました。

町では、平成29年度コミュニティ助成(地域防災組織育成)事業により、佐田区自主防災組織協議会の防災用資機材を整備しました。



↑整備した防災用資材(リアカー、ハロゲンライト、発電機)

※この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課(担当・久木) ☎ 32-6716

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。寄附禁止のルールを守り明るい選挙を実現しましょう。次のものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| ■お祭りへの寄附・差し入れ | ■入学祝、卒業祝 |
| ■落成式・開店祝等の花輪 | ■地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ |
| ■お歳暮・お年賀 | ■町内会の集会や旅行等の催物への寸志・飲食物の差し入れ |
| ■秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・香典 | ■病気見舞い |
| ■葬儀の花輪・供花 | |



※詳しくは総務省のホームページをご覧ください 総務省 寄附の禁止 検索

※お問い合わせ先 町総務課・町選挙管理委員会事務局(担当・武田定幸) ☎ 32-6700